



# 行革110番 オンブズマン

# 都議レポート

2007.10.15

# No.16

事務所 〒155-0033 東京都世田谷区代田5-10-6 イーストコート代田201 電話/Fax 5431-0633  
 都議会控室 電話 5320-7281 Fax 5388-1829  
 ホームページ <http://www.gyoukakul10ban.jp/>  
 メール goto110@kt.rim.or.jp

発行責任者 **行革110番**  
**都議会議員 後藤雄一**

**徹底検証  
現場主義**

## 税金のムダ使いを許しません!

政党	選挙区	候補者名	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	1(金)	2(土)	合計/日	単価	公費負担額
自民	千代田区	内田茂	65	65	65	65	65	65	65	65	65	585	120	66150
自民	青梅市	野村 有信	61.25	61.25	61.25	61.25	61.25	61.25	61.25	61.25	61.25	551.25	120	66150
自民	台東区	服部 征夫	54	54	54	54	54	54	54	54	54	486	135.45	65826
自民	立川市	宮崎 あきら	56	56	56	56	56	56	56	56	56	504	125	66150
自民	江戸川区	宇田川 聡史	60	60	60	60	60	60	60	60	60	540	122.5	66150
自民	渋谷区	村上 英子	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450	147	66150
自民	練馬区	やまか あけみ	58	58	58	58	58	58	58	58	58	522	126	65772
自民	北区	高木 啓	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450	120	54000
公明	荒川区	鈴木 貫太郎	60	60	60	60	60	60	60	60	60	540	132	66150
公明	練馬区	石川 芳昭	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	529.2	125	66150
民主	町田市	真木 茂	40	40	40	40	40	40	40	40	40	360	133	47880

**公費負担とは?**  
 ●選挙を公平に行う為、選挙道具である「掲示板に貼るポスター代、選挙カーの借上げ代(レンタカー代等)、同ガソリン代、運転手の人件費」が公費で支払われます。勿論、定額でなく、実際にかかった費用です。限度額も決められています。  
 当然ですが、選挙カーは登録した1台のみ。そして、ガソリン代も選挙カーだけ、限度額は1日7,350円、9日間で66,150円です。(政党名は現在所属です)

### 政治家と金

行革110番もこんな事が行われているとは、知りませんでした。庶民は、1円でも安いガソリンスタンドを探します。都政を左右する重要な選挙、これが実状です。寂しい限り……

## ガソリン公費負担 ↑ 毎日同じ給油量

政党	選挙区	候補者名	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	1(金)	2(土)	合計/日	単価	公費負担額
自民	中央区	立石 晴康	105.5	55.22	51.57	49.56	59.04	45.49	52.44	51.28	35.75	505.8	135	66150
公明	江東区	木内 良明	110.6	108.7	96.5	88.7	79.3	103.2	106.5	111.5	128.6	933.6	129	66150
公明	中野区	高倉 良生	43	114	82.2	158	118.3	87.3	148.7	204.5	81.6	1037.6	123	66150
民主	板橋区	熊木 美奈子	53	70.2	58.7	55.2	80.4	35.6	106.5	54.2	34	547.8	119	65184

候補者名	公費負担額
田代 博嗣	66,000
真鍋 欣之	0
田副 民夫	15,877
関口 太一	0
後藤 雄一	0
大久保 青志	19,404
花輪 智史	20,598
三宅 茂樹	43,899
中嶋 義雄	54,000
桜井 良之助	47,600
山口 拓	10,671
佐藤 政子	21,656

●行革110番「後藤」の選挙区は世田谷です。そこで世田谷選挙区を例にとると、左(←)がガソリンの公費負担の一覧表です。行革110番「後藤」

●上記表の通り、毎日同じ量を給油している現職都議がいます。その中でも、野村有信都議(青梅市)の毎日61.25ℓ(単価120円)、石川芳昭都議の毎日58.8ℓ(単価125円)は、2人とも請求額は限度額一杯の66,150円ぴったりなのです。  
 ●1日に100ℓを超える給油をしている高倉良生都議(中野区)は、何と1日に204.5ℓ、木内良明都議(江東区)は、9日間のうち6日間の給油量が1日に100ℓを超えています。  
 ●常識では考えられない給油量です。そこで、監査請求をしました。

### 平成17年の都議選を調べると?

●平成17年7月3日投票が行われた都議選「選挙カーのガソリン代」の公費負担を調べてみました。選挙期間は6月24(日)〜7月2(土)の9日間、選挙カー等のマイク、スピーカーを使った街頭活動は、朝8時から夜8時までの12時間と決められています。  
 ●情報公開で入手した文書には、給油量・方法で不審な箇所がありました。

### 世田谷選出区で、4万円を超えるガソリン代を請求し受領している候補者が選管に届け出た証明書

燃料供給年月日	供給量(ℓ)	供給金額(円)
平成17年6月24日	52.60	5996
" 25日	44.72	6,460
" 26日	27.69	3,157
" 27日	36.63	4,176
" 28日	31.60	3,602
" 29日	71.20	8,117
" 30日	34.76	3,963
" 7月1日	44.10	5,028
" 2日	30.00	3,420

(↑ 三宅茂樹都議 373.3ℓ/43,899円)

燃料供給年月日	供給量(ℓ)	供給金額(円)
平成17年6月24日	50	6,000
6月25日	45	5,400
6月26日	55	6,600
6月27日	50	6,000
6月28日	40	4,800
6月29日	50	6,000
6月30日	50	6,000
7月1日	55	6,600
7月2日	55	6,600

(↑ 中嶋よしお都議 450ℓ/54,000円)

燃料供給年月日	供給量(ℓ)	供給金額(円)
平成17年6月24日	65	8,125
25日	58	7,250
26日	56	7,000
27日	59	7,375
28日	57	7,125
29日	59	7,375
30日	61	7,625
7月1日	49	6,125
2日	64	8,000

(↑ 田代ひろし都議 528ℓ/66,000円)

### 監査結果は、次号で報告します。

●左上の表の通り、世田谷選挙区では4万円を超えた候補者が4名いました。左(←)の文書は、その4名の候補者が押印し、選管に届け出た「選挙運動用自動車使用証明書(燃料)」です。  
 (桜井氏は亡くなられており、載せていません)。  
 ●「公費負担」の請求は行っていません。領収書を調べると、朝から晩まで、ほとんど選挙カーは走らせていませんでしたが、一日おきに給油し190ℓ、22,205円でした。



### 判決が楽しみです!!

●調べるに、石原知事は山中湖に別荘をお持ちです。9月6日の朝、山梨県山中湖の別荘まで、公用車を迎えに来させているのです。  
 ●公私混同ではないか?と考える東京地裁に提訴し審理中です。  
 ●被告「東京都」は、石原知事の山中湖の家を「別宅」と表現し正当な公用車の利用と主張します。しかし裁判所は「別宅なら利用状況を説明するように」と指示を出しました。

使用区間	使用時間	時間数	走行キロメートル
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0
山中湖別荘	7時5分	7時5分	0

↑ 9月6日の知事・専用車運転日誌

●左(←)の文書は、石原知事の専用公用車の運転日誌です。  
 平成18年9月6日  
 7時45分：都庁発  
 9時30分：山中湖村着  
 港区を回って14時：都庁着。  
 と書かれています。

### 石原知事の別荘?別宅?



# 追及!!

社会保険庁の年金問題で明らかのように、行政が直接かかわる事件。

不祥事は組織を守る為に隠されます。これが不正の温床になるのです。

## 伊豆大島「し尿処理池」!!

●伊豆大島は、ジェット機が離着陸する大島空港、2つの港、美しい海を持つリゾート地です。

しかし、現在も「し尿処理施設・汚泥処理施設」がないのです。

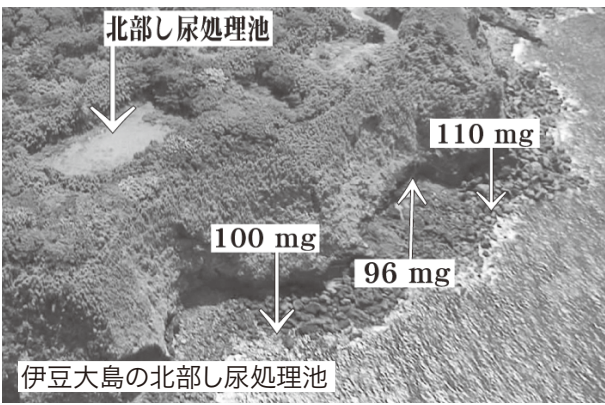
(神津島・青ヶ島等は完備済み)

●現在、大島では2つの「し尿処理池」に、し尿を投入し地下浸透させています。1つは海岸から150m程陸地に入った「南部し尿処理池」。

もう1つの「北部し尿処理池」は、海岸の崖の上であり長年使われ、崖下の海水に漏れ出していると指摘する声もあります(写真・左)。

●し尿は「し尿処理施設で処理し、脱水又は焼却し処分する事」と決められていますが、し尿処理施設が出来ない間は、周辺環境を配慮し「し尿処理池」等に投棄しても罰せられないのです。

●し尿処理は「大島町」の仕事ですが、一般廃棄物として都・環境局が指導・助言しています。そこで、環境局に「北部し尿処理池」について



伊豆大島の北部し尿処理池

て尋ねると、資料がないので分らないというのです。

●そこで行革110番は、環境局と大島町が何か隠していると考え、8月7日、ヘリコプターで空から視察しました(写真・左上)。

●地上から視察すると、高い竹やぶにスッポリ囲まれ、「し尿処理池」の表面は真っ黒、回りに水が溜まっています。しかし、「し尿の臭い」は全くしません。しかし、強烈な「油の臭い」が鼻を突きます。

以前、エンジンオイルの廃油を投入し「表面に膜」をつくり、害虫・臭いを抑えていた、と説明します。

●崖は至る所で崩れ、大きなひび割れが無数にあり、このまま崖崩れが続けば、「し尿処理池の中身」がこぼれ出る危険性も考えられます。

●行革110番は、崖下の海水など3検体を採り「化学的酸素要求量」(COD)の分析を行いました。「快適な水質」はCODが10以下、海水が3mg以下です。海水からは100mg/L、10mg/L、崖の割れ目の雫が96mg/L高い値を示し、「し尿」が漏れ出している可能性が高い事を示しています。

●大島町は、今年度「し尿処理施設等」の建設計画に着手したといいますが、完成まで「概ね5年」その間、「北部し尿処理池」を使い続けるといっています。

海洋汚染が心配です。

南部し尿処理池に移す事も可能です。即刻、「北部し尿処理池」を廃止すべきです。

この「北部し尿処理池」の崖の地層から、縄文時代の住居跡などの遺跡が出土し、東京都・教育委員会が「下高洞(しもたかぼら)遺跡」と指定しています。

## 縄文時代の遺跡が出土!!

●しかし大島町は、遺跡に指定されているにもかかわらず、通知もせず、新たに「し尿処理池」を掘っていたのです。行革110番の調査で判明しました。

●環境省は毎年6月、全国の海水浴場等の水質検査を各都道府県に依頼し、ホームページで公開しています。都では福祉保健局健康安全室が行っています。

## データメな大島 海水浴場の水質検査!!

●同じ内容の告発がマスコミにも届いたらしく、翌日の朝日新聞に「参集予告後に飲酒」と題し「6時過ぎから、近くの飲食店で夕食をとり、その際ビール1人1本程度飲んだ」との左(一)の記事が載りました。

## 世田谷消防署長ら 非常事態の参集に飲酒!

●大型台風が東京を直撃した9月6日、「大雨洪水警報」が発令され、東京消防庁は「水防第二非常配備態勢」の非常参集を発令しました。ところが世田谷消防署長らが事前に参集が知らされていたのに「飲酒」し、参集に遅れたといっています。

## 参集予告後に飲酒

世田谷消防署 署長ら発令に遅刻

●行革110番は「消防署の幹部が、参集がかかる事が分っていて飲酒し、遅刻した。叩いてくれ」と告発がありました。

●「同じ内容の告発がマスコミにも届いたらしく、翌日の朝日新聞に「参集予告後に飲酒」と題し「6時過ぎから、近くの飲食店で夕食をとり、その際ビール1人1本程度飲んだ」との左(一)の記事が載りました。

## 厳正な処分が必要です。

●しかし行革110番の調査で「1人1本程度のビール」だけでなく、その他にサワーを1人2〜3杯。そして2軒目に立寄り、更にビールを3人で2本飲んだ」と消防庁が認めました。

●環境省は、海水を採る地点を「水深1mから1.5m、海面から0.5m」と指示しています。しかし福祉保健局は「他の島では、職員が海に入り海水を採ったが、大島は広いので効率性を考え、遊漁船をつかい、バケツで汲み上げ、3時間で作業を完了した、ということです。この遊漁船では、隠れた岩もあり水深10mの浅い場所には近づけられません。」

●左図は、波消しブロックで守られた家族向けの浅い「日の出浜・海水浴場」です。ここでは、波消しブロックの外側、つまり、海水浴場の外側の海水を検査していたのです。



## 行革110番 当然、不起訴!!

●この事件、平成16年3月、行革110番「後藤」のもとに「都立府中病院の検査科休憩室で勤務終了後に飲酒している」と告発が届きました!!

●「後藤」は、緊急外来のある府中病院に向き、検査科内の休憩室で「ウイスキー・焼酎」(写真下)まで飲んでいた実態を暴きました。

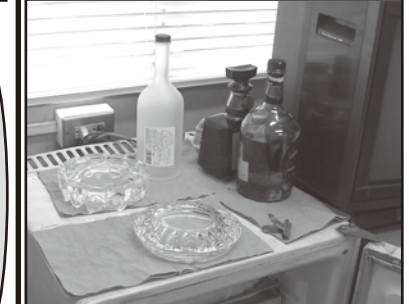
●しかし、平成18年11月18日、青木信彦院長は反省するどころか、「後藤」が無断で検査科内に入ったとして「建造物侵入罪」で警視庁府中警察署に刑事告訴したのです。

●当時、マスコミは、「東京都が都議会議員を建造物侵入罪で刑事告訴」と大々的に報道しました。

●そして、東京都ホームページにも「後藤雄一 都議会議員に対する刑事告訴について」と題し「罰状及び罪名 刑法第130条 建造物侵入罪」とご丁寧に行革110番「後藤」の事を極悪人のごとく書いてくれました。

●私は警察の取り調べで「都立病院での飲酒は、医療ミスが起きる可能性がある。事故を予防するの也都議会議員の仕事だ。」と主張しました。

●当然の事ですが、今年3月2日東京地検八王子支部は不起訴処分(←)を決定しました。



(↑ 検査科休憩室内の酒専用冷蔵庫、上には、ウイスキーが2本、焼酎の空瓶も)

## 編集後記

●行革110番「後藤」が都議会の中で見るもの聞くもの、今でも「都議会って何なの?」と驚きの連続!

●そんな中で、「公費負担」のガソリン代水増し請求?の実態が。○友人らは「詐欺で告発しろ」といいます。

●伊豆大島「北部し尿処理池」、上から入れれば下から出るのは当然です。○海大好き石原知事に期待するしかありません。

●世田谷消防署長「だけ」でしょうか。幹部らへの告発が多く寄せられています。

●建造物侵入罪での取り調べ、検察官・刑事も好意的でした。彼らも行革110番への嫌がらせだと分っていたのでしょ!!

●世田谷にある都営住宅の自治会会長はボランティアかと思っていまして、給料8万円?を取っている、と聞きました。驚きです!!

●皆様の身近で感じた「税金のムダ使い」の情報、ご意見をお寄せください。今後の行革110番の活動・紙面に反映させます。

●オリンピック招致には多額の税金が投入されます。反対しています。ご意見お待ちしています。



行革110番 代表 後藤雄一

↑平成19年9月19日 朝日新聞

不起訴処分告知書 平成19年4月5日 後藤雄一 東京地検八王子支部 検察官 高島久尚 貴殿の請求により下記のとおり告知します。 記 後藤雄一 に対する 建造物侵入 被疑事件については、平成19年3月2日公訴を提起しない処分をした。 平成19年検第1134号